

語ろうかい3

昨日 19 日 2 時から谷町のターネンビル 2 階で「語ろうかい」を開催した。お盆の 8 月 15 日に第 1 回を始めて、今回は第 3 回である。

写真は準備していたパワーポイントであり、7 月 20 日に大阪弁護士会で行った講演資料を補充したものである。私の確認ミスでスライドに映せなかったのが、資料を印刷してもらった。それと『住民と自治』10 月号掲載の拙稿「あらためて『大阪都構想』を斬る— 2 度目の住民投票を前に」を紹介しながら、大阪市廃止、特別区設置などについて問題提起した。

私が 30 分ほど話題提供して、平松邦夫さんの進行により、参加者と 90 分にわたり語りあった。会はズームでも発信され、視聴された人と意見交換もできた。

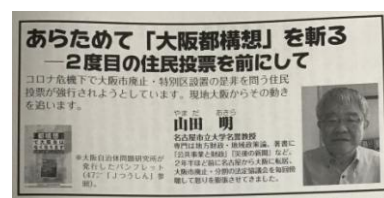
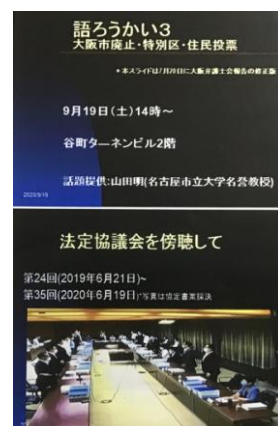
大阪市廃止、特別区設置、住民投票について、今回も参加者から多くの意見や提案が出された。示唆に富んだ意見を受け、私が発言したことを 2 点だけ紹介したい。

大阪市廃止、特別区設置に対する「対案」について。「対案」は一言でいうと、大阪市の維持、発展である。とりわけ関一市長の時代から現在に至るまで、多くの人の奮闘努力により築かれてきた大阪のまち。御堂筋や大阪港などハード面だけでなく、福祉や医療、教育というソフト面においても、全国の自治体をリードしてきた大阪市。政令指定都市のトップランナーとして、大都市行政を展開してきた大阪市。

大阪市という大都市を廃止することは、取り返しのつかない損失をもたらす。大阪市民はもちろん、大阪府や関西圏、そして日本全体に甚大な影響を及ぼすことを忘れてはならない。大阪市という「核」「まとまり」、歴史的に形成されてきた「ブランド」を失うことは市民生活だけでなく、大阪経済にとっても失うものは大きい。

「区役所はなくなる」という維新・公明の主張について。大阪市を廃止すれば、政令指定都市の制度である「行政区」はなくなる。当然のことであるが、区役所問題は市民の関心が高いので、維新などは「区役所はなくなる」と間違った主張を繰り返している。

大阪市廃止後の特別区では、現在の 24 区単位で地域自治区が設置される。この地域自治区の事務所を区役所と呼ぶことにして、ここで窓口サービス等が実施される。紛らわしい区役所という名称を残すことにしたのは、法定協議会の場で公明が提案したことによる。まさに「名ばかり区役所」であるが、これも特別区の財政がひっばくすると、統合・廃止される可能性が高いのではないかと。



(2020 年 9 月 20 日)